

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二部会（第112回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月12日（火）13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室

3 出席者

（委員会）山口部会長、近藤委員、浦川委員、森委員

（長崎行政評価事務所）橋口主任調査員、原田専門調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 口頭意見陳述
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金1事案について口頭意見陳述を行った。
- (2) 継続審議となっていた厚生年金3事案について審議を行い、1事案についてはあっせん案の決定を、2事案については訂正不要案の決定を行った。
- (3) このほか、転送された申立事案5件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (4) 次回の審議は、7月26日（火）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一分会（第119回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月20日（水）13時30分から15時00分

2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室

3 出席者

（委員会）伊東部会長、溝口委員、村田委員

（長崎行政評価事務所）植村室長、津村主任調査員、橋口主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた国民年金4事案について審議を行い、2事案についてはあっせん案の決定を、2事案については訂正不要案の決定を行った。
- (2) このほか、転送された申立事案8件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、7月27日（水）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第三部会（第102回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月21日（木）13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室

3 出席者

（委員会）迫部会長、谷向委員、池田委員、中島委員、脇坂委員

（長崎行政評価事務所）植村室長、橋口主任調査員、北原調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた厚生年金52事案について審議を行い、47事案についてはあっせん案の決定を、5事案については訂正不要案の決定を行った。
- (2) このほか、転送された申立事案6件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、8月18日（木）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二部会（第113回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月26日（火）13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室

3 出席者

（委員会）山口部会長、近藤委員、浦川委員、森委員

（長崎行政評価事務所）植村室長、橋口主任調査員、原田専門調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた厚生年金5事案について審議を行い、1事案についてはあっせん案の決定を、4事案については訂正不要案の決定を行った。
- (2) このほか、転送された申立事案4件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、8月17日（水）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一部会（第120回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月27日（水）13時30分から17時00分

2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室

3 出席者

（委員会）伊東部会長、松本委員、溝口委員、村田委員

（長崎行政評価事務所）植村室長、津村主任調査員、橋口主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 口頭意見陳述
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 国民年金2事案について口頭意見陳述を行った。
- (2) 継続審議となっていた国民年金2事案及び厚生年金1事案について審議を行い、全ての事案について訂正不要案の決定を行った。
- (3) このほか、転送された申立事案3件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (4) 次回の審議は、8月10日（水）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕